

令和3年4月27日

卒業生の皆様

校長

卒業生の校内への立ち入りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の動きが全国的にみられます。現在のコロナ禍における状況において、仮に感染が確認された場合、感染ルートがわからず、追跡ができない状態に陥ることは回避しなければなりません。

そこで、新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に緩和するまでの間、卒業生の皆様には窮屈な思いを強いることとなりますが、次のようにさせていただきたいと思います。何卒、ご協力の程よろしく願いいたします。

- ① 卒業生は面会を希望する先生（担任、部活動参与）に事前の面会の連絡をとってください。
日本学生支援機構予約奨学金の申し込みや成績証明書等の申請の場合も同様です。
※事前に連絡していない場合、先生が面会可能な場合は、以下の②～⑤の条件を満たしている場合は面会可能とします。
- ② 卒業生は事務室受付で自分の名前・所属（大学名など）・連絡先を記入してください。
- ③ 卒業生は事務室受付で検温してください。（37.5度以上と検知された場合は面会はできません。）※検温計は事務室に用意しています。
- ④ 面会はできるだけ短い時間としてください。
- ⑤ 必ずマスクを着用してください。

※ 部活動などの後輩への訪問は控えてください。